

令和7年度
十日町地域広域事務組合
消防職員採用試験要項

【令和8年4月1日採用予定】



十日町地域消防本部

令和7年度十日町地域広域事務組合消防職員採用試験要項

1 採用職種及び採用予定人員

消防士（上級又は初級） 2名程度

2 受験資格

(1) 上級

平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人

(2) 初級

平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人（短期大学等の上位の学校卒業者又は在学者を含む。）又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人

(3) 上級・初級共通事項

- ア 身体に職務遂行上の支障がなく、大型自動車運転免許を取得することが可能な人
- イ 採用後の条件として、十日町地域広域事務組合管内（十日町市及び津南町）に居住することが可能な人

3 試験方法

(1) 第一次試験

ア 筆記試験

公的部門の職員として職務遂行に必要な知識等について筆記試験を行います。

なお、試験内容は、職務能力試験、職務適応性検査及び消防適性検査とし、全ての解答はマークシート方式で行います。

※職務能力試験とは、職務遂行に必要な能力についての試験

※職務適応性検査とは、公的部門の職員として性格特性を把握する検査

※消防適性検査とは、認知能力の面から消防職員としての適応性を検査

イ 体力試験

消防職員として必要な基礎体力について試験を行います。

(2) 第二次試験

第一次試験の合格者に対して、面接試験を行います。

4 試験の実施日及び場所

(1) 第一次試験

令和7年9月28日（日）※試験時間（午前9時～午後4時頃の予定）（試験会場は十日町市内を予定していますが、場所及び時刻等の詳細については、「採用試験受験通知書」で受験者に別途通知します。）

(2) 第二次試験

令和7年10月中に実施の予定（場所及び時刻等の詳細については、第一次試験合格者に別途通知します。）

5 合格発表

第一次、第二次試験ともに、受験者全員に合否を郵便で通知します。

6 個人情報の開示

受験者本人が自分の試験結果についての情報の開示を希望する場合は、次により開示します。

- (1) 開示内容 総合得点及び順位
- (2) 開示期間 可否通知書の発送日から2週間
- (3) 開示場所 十日町地域消防本部総務課庶務係
- (4) 必要書類 可否通知書及び身分を証明するもの（自動車運転免許証、保険証等）
※電話による請求はできません。閲覧以外は有料となります。（実費相当）

7 採用及び給与等

- (1) 採用予定日等
令和8年4月1日の予定です。ただし、卒業見込みの人が、所定の時期までに卒業できなかった場合は採用されません。
- (2) 給与等
十日町地域広域事務組合職員の給与に関する条例により、消防職給料表が適用され、上級（大学新卒者）の場合で、249,000円、初級（高校新卒者）の場合で、211,600円（いずれも令和7年4月1日現在）が支給されます。
なお、民間における職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。上記のほか、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、また、状況に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。また、職務に必要な被服等を貸与します。
- (3) 共済制度等
公務上で生じた災害に対する補償、公務外の負傷・病気に対する給付、退職に伴う給付等の制度があります。

8 受験手続き

- (1) 十日町地域消防本部総務課庶務係へ次の書類等を持参するか、又は郵送で提出してください。なお、郵送の場合は書留とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。

ア 十日町地域広域事務組合消防職員採用試験申込書（自筆記入、写真貼付）

用紙は次の場所に用意してあります。

- ・十日町地域消防本部総務課（十日町市四日町新田 1041 番地）
- ・十日町地域消防署南分署（津南町大字下船渡乙 1097 番地 1）
- ・ " しづみ分署（十日町市松之山小谷 969 番地 5）

※上級用と初級用がありますので、選択を間違えないようにしてください。

※高等学校在学中の方は「全国高等学校統一用紙」にて提出してください。

※受験申込書の請求は、平日のほか、夜間又は土曜日・日曜日・祝祭日でも可能です。また、来庁できない人は、上級、初級の区分を明記し、返信用封筒に110円分の切手（定形外封筒の場合は140円切手）を貼り、消防本部総務課へ郵便で請求することも可能です。当消防本部のホームページから入手することもできますが、この場合は、A4サイズ用の紙に両面印刷して1枚にまとめてください。

イ 最終卒業学校の成績証明書（高等学校在学中の方は、調査書でも可）

- (ア) 卒業見込みの人は最近までのもの
- (イ) 1年制の専門学校等の場合は高等学校のもの

ウ 卒業見込み証明書（卒業見込みの人のみ）

エ 110円分の切手各2組（試験案内等通知用）

- (2) 申込書受付期間
令和7年7月10日(木)から8月18日(月)まで
- (3) 受付時間等
 - ア 持参の場合は、上記申込書受付期間のうち土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。
 - イ 郵送の場合は、申込書受付期間最終日の消印があるものまで有効とします。
 - ウ 提出書類に不備がある場合や受付期間を過ぎた場合は、受け付けしません。

9 受験書類の送付

採用試験受験通知書等は、9月上旬を目処に送付します。9月12日(金)までに手元に届かない場合は、お問い合わせください。

10 その他

- (1) 次の事項のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない人
 - イ 地方公務員法第16条に規定されている次の欠格事項に該当する人
 - (ア) 拘禁刑(令和7年5月31日以前については「禁錮」)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (イ) 十日町地域広域事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 受験のための旅費等、一切の経費は支給しません。
- (3) 申込みを受けた書類は返却しませんが、提出された個人情報については、本採用試験に係る処理以外には決して使用しません。

【参考事項】

- (1) 十日町地域広域事務組合とは？
十日町市、津南町の2市町で構成する特別地方公共団体として位置づけられ、複数の事務を広域的に共同処理しています。また、職員は、地方公務員としての身分を有します。
- (2) 十日町地域消防本部・署の組織と職員身分は？
消防本部及び消防署は、消防組織法(昭和22年法律第226号)及び消防法(昭和23年法律第186号)に基づく市町村で処理すべき消防事務を行っており、職員は十日町地域広域事務組合の職員となります。

【お問合せ先】十日町地域消防本部 総務課庶務係

【申込書請求・提出先】〒948-0007

新潟県十日町市四日町新田1041番地

TEL: 025(757)1556 (総務課直通)

FAX: 025(757)8499

ホームページ: <http://www.tokamachi-kouiki.jp>

メールアドレス: tfd119@tokamachi-kouiki.jp